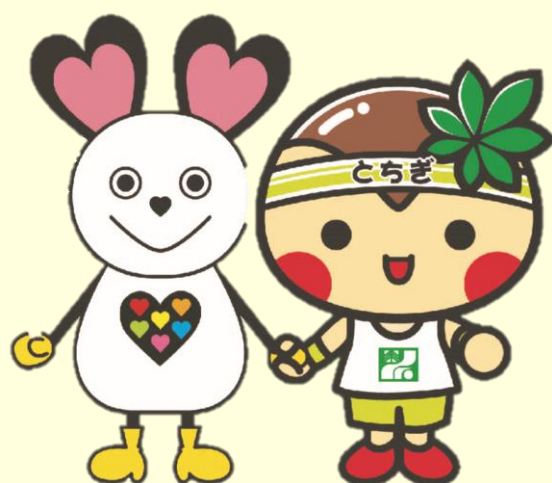


概要版

# 栃木県地域福祉支援計画 (第4期)



～ 住民が互いに支え合いながら、

安心して暮らせるまちづくり～

令和3(2021)年3月

栃木県

1 計画策定の趣旨

近年の地域福祉を取り巻く状況の変化等を踏まえ、地域福祉の基本的な方向性を示すとともに、様々な主体の取組を支援する県の施策を示す。

2 計画の位置付け

- ・ 社会福祉法第108条に規定する「都道府県地域福祉支援計画」
- ・ 地域福祉分野の基本的方針
- ・ 各市町における「市町村地域福祉計画」に基づく取組や、各種の福祉に関する計画の実現を支援する計画
- ・ 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項を記載する、福祉分野の「上位計画」

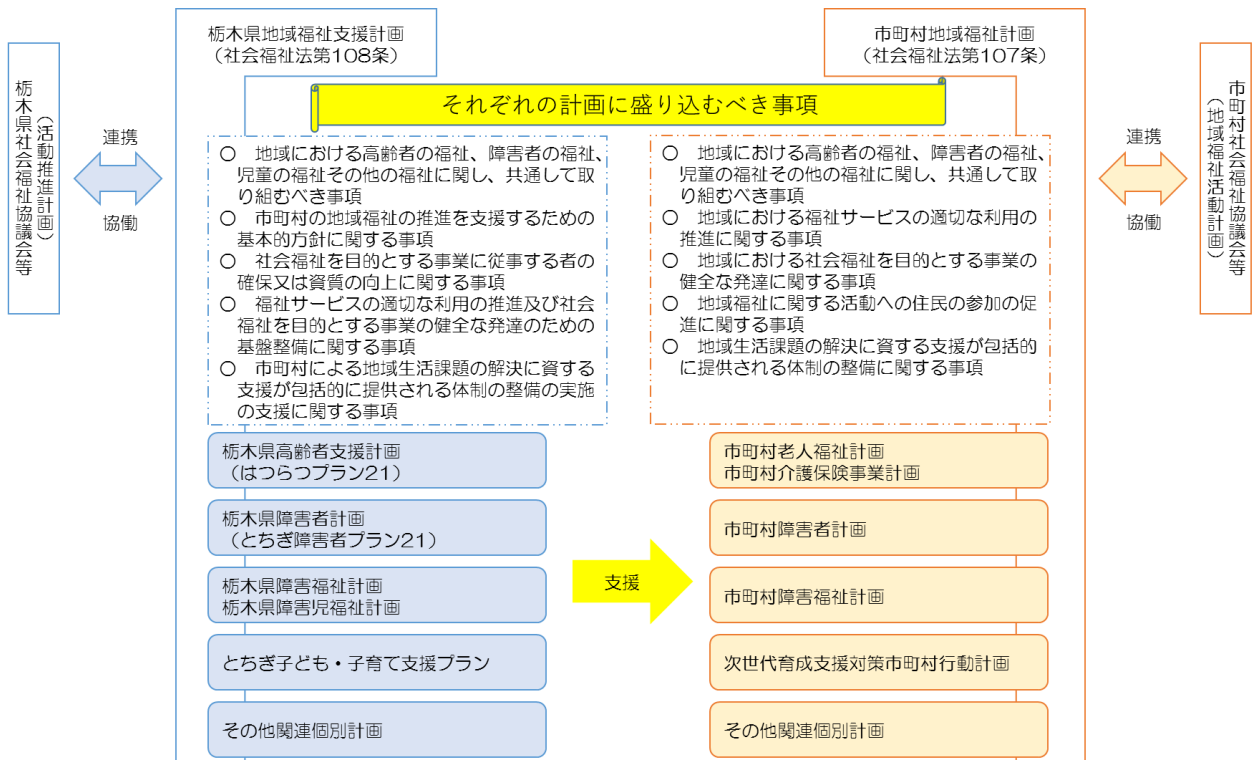
3 計画期間

令和3(2021)年度から令和8(2026)年度まで(6年間)

4 SDGsの達成に向けた取組

「栃木県地域福祉支援計画(第4期)」の取組を推進することにより、SDGsの目標の達成に資する。

【栃木県地域福祉支援計画と市町地域福祉計画等の関係イメージ】



## 第2章

# 地域福祉を取り巻く現状と課題 (上)

### 1 第3期計画の推進状況

第3期計画（平成28(2016)年度～令和2(2020)年度）では、7つの項目を数値目標に掲げ、地域福祉の推進に向けて取り組んできた。

その結果、令和も(2019)年度末時点においては、7項目中1項目（地域福祉活動計画策定率）が目標値を達成した。

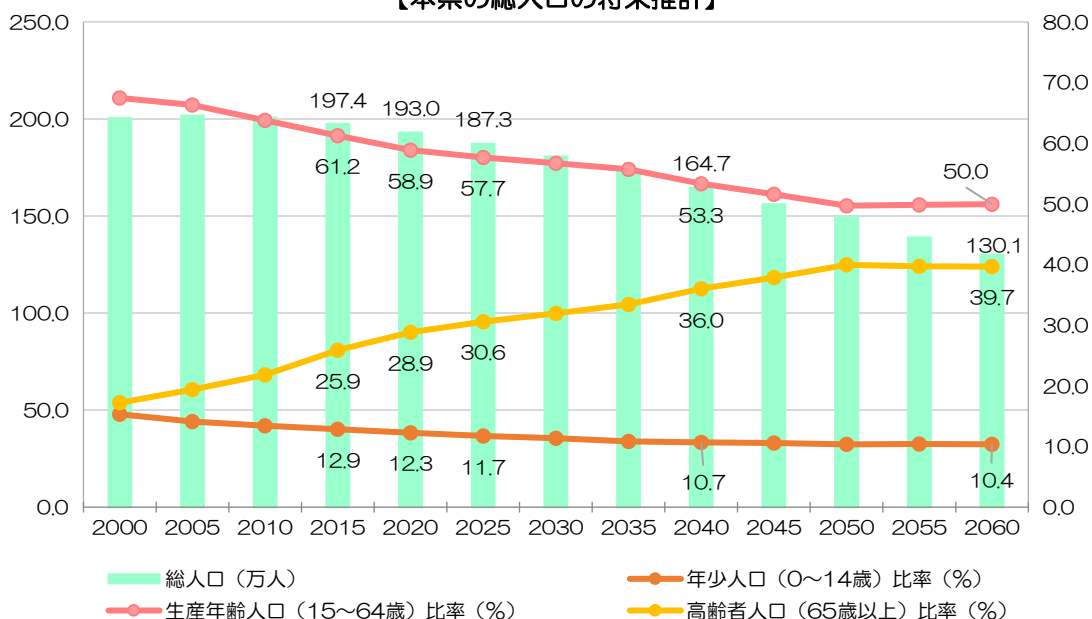
項目	年度	2019		2020
		目標	実績	目標
生活困窮者自立支援制度における新規相談受付件数 (単位：対象地区人口10万人あたりの件/月)		18.0	11.8	20.0
避難行動要支援者個別計画の策定率 (単位：%)		88	84	100
栃木県ひとにやさしいまちづくり条例適合施設 (単位：施設)		1,840	1,655	1,910
ボランティアコーディネーターの配置率 (単位：%)		96	84	100
市町村地域福祉計画の策定率 (単位：%)		96	92	100
地域福祉活動計画の策定率 (単位：%)		96	96	100
第三者評価受審事業者受付件数（高齢・障害分野） (単位：事業者)		110	52	130

### 2 地域社会の状況

～人口構造の変化・少子高齢化の進行～

- ・ 本県の人口は、減少傾向にあり、令和7(2025)年には約187.3万人となる見込み。
- ・ 団塊の世代が75歳以上となる同年には、高齢化率が30.6%となる見込み。

【本県の総人口の将来推計】



総務省「国勢調査」、県総合政策部推計

## 第2章

# 地域福祉を取り巻く現状と課題（下）

### 3 地域福祉を取り巻く課題

#### 【現状】

- ◆ **少子高齢化の進行**
  - ・ 県内の人口は減少傾向
  - ・ 地域を担う人材の発掘が必要
- ◆ **地域のつながりの希薄化**
  - ・ 自治会加入率など、つながりの希薄化
- ◆ **世帯構造の変化**
  - ・ 単身や高齢者世帯等の増加による家族で支え合う機能の低下
- ◆ **要支援者・要介護者等の増加**
  - ・ 認知症を抱える高齢者などの増加
  - ・ 児童に対する虐待相談対応件数の増加
- ◆ **個人や世帯が抱える課題の多様化・複雑化**
  - ・ 適切な支援につなげていない個人や世帯の存在
  - ・ 様々な課題を包括的に支援する体制の構築
- ◆ **介護人材等の確保**
  - ・ 利用者の需要に対する、介護人材の確保
  - ・ 民生委員・児童委員の確保
- ◆ **サービスの質の向上**
  - ・ 福祉サービスを提供する主体が多様化
  - ・ 利用者の立場に立ったサービスの提供等

#### 【課題】

##### 地域づくりの視点

- 地域のつながりの希薄化
- 自治会、老人（シニア）クラブ加入率の低下
- 地域や家族で支え合う機能の弱体化
- 地域の活力低下
- 平時、災害時に関わらず、要支援・要配慮者が増加

##### ひとづくりの視点

- 地域への関心の低下
- 地域住民等の意識の醸成
- 日常生活に身近な課題に対する支援
- 地域の担い手の発掘
- ボランティアの確保
- 介護人材の確保・定着

##### 基盤づくりの視点

- 様々な課題に対する包括的な相談支援の実施
- 成年後見制度の利用低迷
- 福祉サービスを提供する主体の多様化
- サービスを提供する人材の質の向上

## 第3章

# 計画の目指す方向

#### 【目指すべき姿】

「オール“とち”ぎ」で「まる”ごと」取り組む

### 『とちまる地域共生社会の実現』

～ 住民が互いに支え合いながら、安心して暮らせるまちづくり ～

#### 地域共生社会とは・・・

全ての住民一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる『誰一人取り残さない社会』を目指すもの。

**施策1 安心して暮らせる地域づくり**

**施策2 地域を担うひとづくり**

**施策3 地域福祉の基盤づくり**

#### 【県の取組に当たっての考え方】

理念の浸透

キーとなる人材の育成

市町の後押し

地域共生社会の実現に向けた基盤整備

## 施策1

## 安心して暮らせる地域づくり

- (1) 緩やかに見守り、つながる地域づくり
  - ◆ 緩やかに見守り、つながる仕組みづくり
  - ◆ 認知症や障害等への住民による理解の促進と、安心して暮らせる地域づくり
  - ◆ デジタル技術を活用した取組の促進
- (2) 災害に備えた取組の促進
  - ◆ 誰一人取り残されないことない避難に向けた備え
  - ◆ 避難所の設置・運営等
  - ◆ 災害時における連携及び福祉的支援等の充実
- (3) ひとにやさしいまちづくりの推進
  - ◆ ひとにやさしいまちづくりの推進
  - ◆ 思いやる心の醸成

## 施策2

## 地域を担うひとづくり

- (1) ひとに寄り添い、支え合う気運の醸成
  - ◆ ひとに寄り添い、支え合う気運の醸成
  - ◆ 人権尊重理念の理解促進
- (2) 地域住民等による社会貢献活動の充実
  - ◆ 地域の担い手の確保及び活動支援等
  - ◆ 多様な主体による社会貢献活動の促進
- (3) 福祉人材の育成・確保
  - ◆ 介護人材等の確保及び質の向上等
  - ◆ 民生委員・児童委員の確保及び質の向上等

## 施策3

## 地域福祉の基盤づくり

- (1) 包括的な支援体制の構築促進
  - ◆ 8050問題など、多様化する課題への対応
  - ◆ 「地域福祉計画」等の着実な推進
- (2) 社会福祉協議会の取組の充実
  - ◆ 県社会福祉協議会の取組の充実
  - ◆ 市町社会福祉協議会の取組の充実
- (3) 成年後見制度の利用など、一人ひとりの権利を守る取組の促進
  - ◆ 成年後見制度等の利用促進
  - ◆ 虐待やDV等による被害防止及び適切な支援の促進
- (4) 福祉サービスの質の確保・向上
  - ◆ 「福祉サービス第三者評価制度」の普及・啓発
  - ◆ サービス提供体制の整備とサービス提供者の資質向上
  - ◆ 「栃木県運営適正化委員会」の運営の支援
- (5) 寄附文化の醸成
  - ◆ 寄附文化の醸成

**1 計画の推進体制**

(1) 県の推進体制

「栃木県地域福祉支援計画推進委員会」や関係団体、地域住民の意見を聴きながら本計画を進める。

(2) 市町との連携

本計画や市町村地域福祉計画の着実な推進に向け、市町と地域福祉に関する情報・意見の交換を行う。

**2 計画の進行管理**

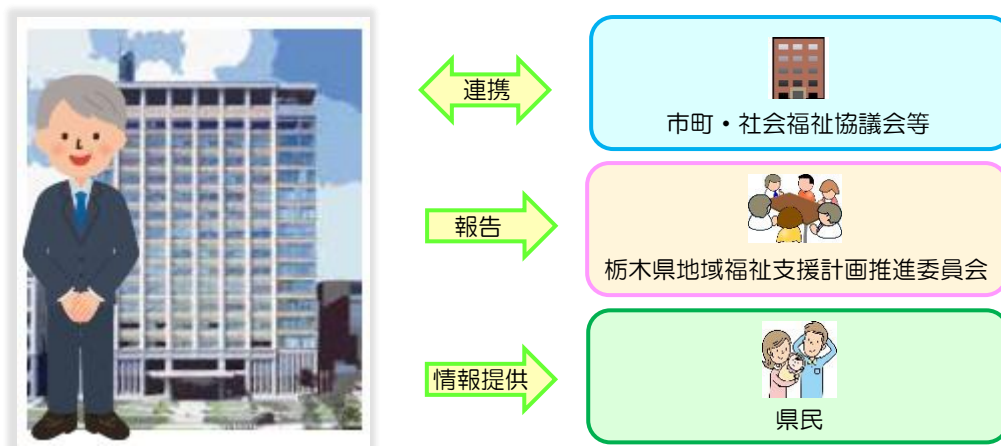
(1) 計画の着実な進行管理

- 本県の地域福祉が着実に推進されるよう、市町や社会福祉協議会など関係機関との緊密な連携のもと、本計画に記載された各種施策の進行管理を行う。
- 進捗状況について、「栃木県地域福祉支援計画推進委員会」に報告する。
- 概ね3年を目途に計画の進捗状況を中間的に取りまとめ、必要に応じて評価指標や個別施策の見直しを図るなど、計画期間中における状況の変化に、適切に対応する。

(2) 計画の周知

インターネット等の媒体を活用して、広く県民に周知する。

【関係機関等との連携のイメージ】



# 評価指標一覧

施策	年度		単位	現状値	2023 (見直し期)	最終値
	項目					
1 (1)	とちまる見守りネット協定締結事業者数		者	22 (2020)	25	28
	介護予防につながる通いの場への高齢者の参加率		%	6.5 (2019)	7.5	※
	認知症サポーター養成数		人	229,319 (2020.12)	231,000	※
1 (2)	避難行動要支援者に係る個別計画策定市町数		市町	21 (2020)	25 (最終値)	
1 (3)	おもいやり駐車スペース協力施設数		事業者	817 (2019)	910	1,000
2 (1)	包括的な支援体制の構築に取り組む市町数		市町	8 (2020)	16	25
	認知症サポーター養成数<再掲>		人	229,319 (2020.12)	231,000	※
	困ったときに、家族・親族以外で相談できる場所(相手)がない県民の割合		%	10.6 (2020)	—	減少を目指す (2025) ※
2 (2)	高齢者の社会貢献活動参加率		%	52.3 (2020)	上昇を目指す	※
2 (3)	介護に関する入門的研修実施市町数		市町	5 (2019)	25	※
	とちぎ介護人材育成認証制度の審査・認証法人数		法人	39 (2020)	100	※
3 (1)	包括的な支援体制の構築に取り組む市町数<再掲>		市町	8 (2020)	16	25
	介護予防につながる通いの場への高齢者の参加率<再掲>		%	6.5 (2019)	7.5	※
	基幹相談支援センター設置市町数		市町	14	25	※
	子ども家庭総合支援拠点設置市町数		市町	2 (2019)	—	25 (2024)
	在県外国人支援に係る人材の登録者数		人	355 (2019)	—	600 (2025) ※
3 (3)	成年後見制度に係る中核機関設置市町数		市町	2 (2020)	14	25
3 (4)	第三者評価受審件数		件	235 (2019)	290	350

※ 各個別の計画期間満了後は、次期関連計画等と整合を図る。



栃木県地域福祉支援計画（第4期） ～ 概要版 ～

---